

令和 8 年 8 月 三木市教育委員会（定例会）会議録

1 開催日程

- (1) 開 会 令和 8 年 8 月 2 1 日（金）午後 3 時
(2) 閉 会 令和 8 年 8 月 2 1 日（金）午後 4 時 4 0 分

2 場 所 三木市役所 5 階 大会議室

3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
第 2 会議録の承認について
第 3 会議の公開・非公開の決定について
第 4 第 6 号議案 三木市立豊地小学校の統合に関する実施方針
（案）について
第 5 協議事項 5 「吉川地域小中一貫校基本計画」の策定状況及
び今後の施設整備について
第 6 協議事項 6 吉川地域小中一貫校設置に係る基本設計及び実
施設業務委託について
第 7 報告事項 公民館運営審議会委員の委嘱について
第 8 報告事項 みき歴史資料館協議会委員の委嘱について
第 9 報告事項 青少年補導委員の委嘱について
第 10 報告事項 各課（室）の所管事項について
第 11 その他
第 12 次回定例会の開催日程について

4 出席者

教 育 長	大 北 由 美
委 員	石 井 ひろ美
委 員	梶 正 義
委 員	稲 見 秀 行
委 員	西 岡 愛

5 欠席者 なし

6 事務局出席者

教 育 総 務 部 長	森 田 眞 規
教 育 振 興 部 長	山 口 正 明
教 育 総 務 課 長	田 中 栄 一
教 育 施 設 課 長	大 塚 芳 徳
生 涯 学 習 課 長	大 西 武 宏
図 書 館 長	河 端 康
文化・スポーツ課長	大 西 良 門
学 校 教 育 課 長	武 内 克 朗
教育センター所長	小 池 宏 尚
小中一貫教育推進室長	仲 谷 淳
教 育 ・ 保 育 課 長	荒 田 知 宏
教育総務課課長補佐	石 田 勝 彦
教 育 総 務 課 主 任	富 岡 憲 登

7 傍 聴 者 1 人

【開会】

○大北教育長：それでは、ただいまから教育委員会 8 月の定例会を開会いたします。

本日の傍聴者について、事務局から報告をお願いします。

○田中教育総務課長：本日は傍聴者が 1 名いらっしゃいます。

本日の傍聴を許可したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○大北教育長：よろしいでしょうか。

異議なしと認めまして、入場を許可いたします。

それでは、議事日程に従いまして議事を進めます。

【日程第 1 会議録署名委員の指名について】

○大北教育長：日程第 1 は、会議録署名委員の指名についてです。

会議録署名委員は、三木市教育委員会会議規則第28条の規定によりまして、本日は石井委員と西岡委員を指名いたします。

よろしくお願いいたします。

【日程第2 会議録の承認について】

○大北教育長：次に日程第2、会議録の承認についてです。

7月定例会の会議録につきましては、既にお手元に送付しておりますので、御確認いただいていることと思います。

御意見、修正箇所等がございましたら発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(一同うなずき)

それでは異議なしということで、会議録につきましては承認ということで取り扱います。

【日程第3 会議の公開・非公開の決定について】

○大北教育長：それでは、次に日程第3、会議の公開・非公開の決定についてです。

会議は公開が原則でございますが、協議事項5「『吉川地域小中一貫校基本計画』の策定状況及び今後の施設整備について」及び協議事項6「吉川地域小中一貫校設置に係る基本設計及び実施設計業務委託について」は議会案件であり、公にすることにより不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれがある案件であるため、非公開で審議したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。御異議なしと認め非公開といたします。

そして、審議の順番ですが、公開案件から先に行いまして、続いて非公開案件に移ります。

【日程第4 第6号議案「三木市立豊地小学校の統合に関する実施方針(案)について」】

○大北教育長：それでは日程第4、第6号議案「三木市立豊地小学校の統合に関する実施方針(案)について」、事務局から説明をお願いします。

○武内学校教育課長：それでは、第6号議案「三木市立豊地小学校の統合に関する実施方針（案）」について、御説明申し上げます。

資料の3ページを御覧ください。

三木市立豊地小学校の統合に関する実施方針（案）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第1号及び三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第1号の規定により、別添のとおり決定することについて委員会の議決を求めるものであります。

4ページから8ページにかけて、統合に関する実施方針案をお示ししております。

令和元年10月3日に市教育委員会が策定しました「三木市立小中学校の学校再編に関する実施方針」には、学校の統合に関する基本的な考え方が示されています。その中で子どもを中心に据えて考える。小学校も含めて、三木市全体で考える。一定の集団規模、すなわち1学年2学級以上を確保するように努める。最後に、保護者及び地域の御意見をお聴きし、理解と協力を得ながら進めるといったものでございます。

このたびの豊地小学校の統合につきましても、この考え方に基づくものであり、6月末には地域説明会を開催し、保護者や地域のかたがたにもその趣旨を御理解いただくよう説明をしてまいったところでございます。

なお今回の統合に係る実施方針案には、主に次のような内容を示しております。

1点目、豊地小学校は令和10年度に三木小学校と統合する。

2点目、統合準備委員会を立ち上げ、円滑な統合に向けた準備を行う。

3点目、統合準備委員会は4つの部会で構成する。

といったものでございます。

今後、9月を目途に、両校の保護者の代表者、地域の代表者、学校の代表者、そして、市教育委員会の4者で統合準備委員会を立ち上げ、統合に向けた諸準備に取り組むこととしております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○大北教育長：ただいま第6号議案についての説明がありました。

本件について御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

○稲見委員：この案についてはよいと考えております。

ただ、これから進めようとする統合準備委員会の運営について配慮の必要があればよいと思うことが一つあります。

統合準備委員会には地元のかたも委員として参画され、その委員数も多くはないと思います。準備委員会に入られた委員が地元の意見を提案でき、反映できる仕組みが必要と考えます。

細川地区においては、町づくり推進協議会の組織内に豊地小学校の在り方検討委員会を設けておられます。その委員会とうまく連携して、きたんのない住民の意見を統合準備委員会で委員が代表して提案、協議ができるよう、その仕組みを考え、進めていただければありがたいと思います。

○大北教育長：今、統合準備委員会について稲見委員から御意見を伺いましたが、ほかの委員のかたはこの辺りいかがでしょうか。

○石井委員：総合教育会議でも意見を申し上げましたが、これまでの統合の経験を生かしつつ、この準備委員会が4部会に分かれているところですが、特に子どもに対する支援の仕方など、これまでの統合の中でどのように検討してきたのか、また、どのような課題があったのかについて統合準備委員会の皆さんにも情報共有していただくことが、今後の委員会をより活発に進めていくことにつながると思います。

この地域ならではの皆さんの進め方はもちろん尊重しながらも、これまでの経験を生かした情報は皆さんに示してよいのではないかと考えます。

○武内学校教育課長：さきほど御指摘いただいたように、まずは地域のかたがたの思いをしっかりと反映するという意味で、「豊地小学校の在り方検討委員会」という組織もございますので、そのかたがたとも意思疎通を図り連携しながら、会議を進めていくことが重要だと考えております。

また、石井委員がおっしゃったように、三木市は前回の統合の経験がございます。そこで子どもたちの心理的な負担を軽減するためにも、統合を経験した教職員の生の声や、統合時のノウハウをしっかりと聞きしながら、今回の統合に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

○大北教育長：ほかにはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら今、御意見をお２人からいただきましたので、準備に入る段階で、統合準備委員会のほうで今の御意見を反映して進めていただきたいと思います。

それでは、本議案を原案のとおり可決することに御異議はございませんでしょうか。

○石委委員・梶委員・稲見委員・西岡委員：異議なし。

○大北教育長：第６号議案は原案のとおり可決されました。

【日程第７ 報告事項「公民館運営審議会委員の委嘱について」】

○大北教育長：次に日程第７、報告事項「公民館運営審議会委員の委嘱について」、事務局から報告をお願いします。

○大西生涯学習課長：資料の５２ページを御覧ください。

私から公民館運営審議会委員の委嘱について報告させていただきます。

社会教育法第３０条及び三木市立公民館設置及び管理に関する条例第４条第３項の規定に基づき、公民館運営審議会委員を別紙のとおり委嘱いたしましたので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第２条第２項第５号の規定により報告いたします。

委嘱の理由は任期満了に伴う改選のためであり、委嘱期間は令和８年７月１日から令和１０年６月３０日までの２年間となっております。

名簿につきましては、次のページのとおりでございます。

なお、こちらの報告は本来であれば先月報告すべきところを今月にずれ込みました。申し訳ございません。

生涯学習課からは以上です。

○大北教育長：ただいまの報告について、御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。次にまいります。

【日程第８ 報告事項「みき歴史資料館協議会委員の委嘱について」】

○大北教育長：日程第 8、報告事項「みき歴史資料館協議会委員の委嘱について」、事務局から報告をお願いします。

○大西文化・スポーツ課長：続いて、54 ページを御覧ください。

「みき歴史資料館協議会委員の委嘱について」、報告いたします。

市立歴史資料館規則第 12 条の規定に基づき、みき歴史資料館協議会委員を下記のとおり委嘱いたしましたので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第 2 条第 2 項第 5 号の規定により報告いたします。

委嘱理由は任期満了のためで、期間は令和 8 年 8 月 1 日から令和 10 年 7 月 31 日までの 2 年間です。

委嘱したかたがたにつきましては、次ページを御覧ください。

以上です。

○大北教育長：ただいまの報告につきまして、御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

【日程第 9 報告事項「青少年補導委員の委嘱について」】

○大北教育長：では日程第 9、報告事項「青少年補導委員の委嘱について」、事務局から報告をお願いします。

○小池教育センター所長：「青少年補導委員の委嘱について」、報告いたします。

資料は 56 ページを御覧ください。

三木市青少年センター運営に関する規則第 4 条第 2 項の規定に基づき、青少年補導委員を委嘱いたしましたので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第 2 条第 2 項第 5 号の規定により報告いたします。

委嘱の理由は、自治会の申し出による補導委員の交代及び追加があったためでございます。

委嘱させていただいたかたがたにつきましては、57 ページに記載されておりますので御高覧ください。

以上です。

○大北教育長：ただいまの報告について、御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

【日程第10 報告事項 各課（室）の所管事項】

○大北教育長：それでは次に日程第10、各課（室）の所管事項について、それぞれから報告をお願いします。

○大塚教育施設課長：資料の58ページを御覧ください。

教育施設課からは、主な学校施設の整備工事について御説明いたします。

2番目の自由が丘小学校の外壁等改修工事は、株式会社神和商事と契約を締結し、工期は7月17日から来年1月29日の予定でございます。

契約金額は8,211万5千円です。

現在は着工に向けて準備調整を進めているところでございます。

校舎等への照明LED化については、夏休み期間中に工事が完了できるよう進めております。

そのほかの工事も今のところ問題なく進んでおり、工期予定どおり無事に終了する見込です。

教育施設課からの報告は以上です。

○大北教育長：いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では次にまいります。生涯学習課、お願いします。

○大西生涯学習課長：60ページを御覧ください。

実施した事業につきましては御覧のとおりですが、まず、②のまなびの里瑞穂の交流キャンプについて、上の対象者参加者ですが、修正をお願いいたします。

市内小学4年生から中学校3年生となっておりますが、正しくは細川地区、口吉川地区の小学1年生から中学3年生までとなっております。

参加人員は、最終で47人となっております。

今後の予定ですが、来月から各地区公民館、現在は3地区のみですが、敬

老会を予定しております。

また、明日、週明けの24日には2の公民館以外で令和8年度第1回二十歳の祝典実行委員会を開催する予定です。

生涯学習課からは以上です。

○大北教育長：何か御質問がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。では次に進みます。図書館、お願いします。

○河端図書館長：資料の60ページからお願いいたします。

図書館の報告となりますが、毎年夏休みは子ども対象の多くのイベントを実施しております。内容は例年の事業が中心のため、省略いたします。

実施した事業の61ページの④ですが、人数の記載がありませんのでお伝えいたします。

④オの3か所について、①青山は1人、②吉川は2人、③中央図書館は3人となっております。

そのほかは記載のとおりです。

62ページの3の今後の予定事業①の「図書修理の困ったをみんなで考える会」、図書修理ステップアップ講座ですが、例年初心者向けで実施していましたが、少しレベルを上げて実施する予定です。初心者も参加可能ですが、やや難しい内容を加えたステップアップ講座としております。

そのほかは記載のとおりです。

図書館システムに関しては、本年度からデジタルアーカイブ機能が加わりました。

現在、大河ドラマ「豊臣兄弟！」放映に関連して、当館所蔵の「三木合戦軍図絵解き」冊子をアーカイブに加える準備を進めております。

また、同図絵解きの動画もDVD貸出資料として所蔵しており、三木市公式YouTubeでの公開も進行中です。

三木合戦の時期に合わせ、遅れないよう努力しております。

図書館からは以上です。

○大北教育長：図書館事業について何かございますか。

○石井委員：さきほどの絵解きの件ですが、デジタルアーカイブでこうした

三木合戦絵解きを学校の子どもたちがどこでも視聴できる形になるのでしょうか。

○河端図書館長：ウェブ公開となるため、いつでも閲覧可能です。

○石井委員：子どもたちもそうですが、こうしたものは与えられなければ出会いも少ないと思います。歴史に興味を持つ親子が夏休みなどに聞きに行くこともあるでしょうが、ぜひ地元の絵解きの素晴らしい伝承に触れる機会として学校現場でも活用してほしいです。

○河端図書館長：昨日、法界寺に報告にまいりました。法界寺には許可権限はありませんが、絵解きのアップを了承いただきました。

絵解きは年1回のみの行事で、以前は別所小学校の児童が参加していたとの話も伺いました。決まった日に開催のため平日だと参加が難しい面もあります。

絵解き冊子は図書館で貸出し・閲覧が可能です。行事情報を知らないかたも多いです。今はまだ広く話題になってはいませんが、三木市の貴重な資料として歴史を残すことが重要と考えております。

以上です。

○大北教育長：法界寺の絵解き関連の資料や動画はどこからでも見られるのですか。

○河端図書館長：絵解き解説の写真や冊子、語り部の動画などがございます。動画は20年以上前のものや30年前のDVDもあり、公開を予定しております。

○大北教育長：今からですか。

○河端図書館長：現在準備中です。記者発表を踏まえて公開予定で、関係者への報告や許可取りは完了しております。後は公開の準備を進めているところです。

○大北教育長：資料も掲載し、動画もいつでも視聴可能になるということですね。

○河端図書館長：はい。

○大北教育長：ほかにございませんか。よろしいでしょうか。
館長、公開はいつ頃ですか。

○河端図書館長：10月の記者発表が最速かと考えております。

○大北教育長：分かりました。ブームの今に合わせてですね。
それでは文化・スポーツ課、お願いします。

○大西文化・スポーツ課長：続いて、65ページをお願いいたします。

文化・スポーツ課の報告事項です。1の実施した事業は記載のとおりですが、③の三木市スポーツ振興基金設立40周年記念スポーツ講演会は7月25日に文化会館小ホールで岡田武史元サッカー日本代表監督をお招きし開催、参加者は350人でした。

続いて、④ギャラリートークは8月2日にみき歴史資料館で「秀吉・秀長の播磨攻めと城郭」を開催し、16人が参加しました。

続いて、⑤のワークショップは8月11日に堀光美術館で開催し、230人が参加しました。いずれも神戸新聞に掲載されました。

次に、66ページをお願いいたします。2の実施中の事業です。

①の公募展はあさっての日曜日まで堀光美術館で第6回ティーン公募展を開催中です。同日14時から表彰式を予定しています。

続いて、3の今後の予定は、8月22日土曜日に三木山総合公園総合体育館でデンソーテンレッドフェニックスバレーボールチームを招き、強化練習会を開催予定です。

文化・スポーツ課からは以上です。

○大北教育長：何かございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では学校教育課、お願いいたします。

○武内学校教育課長：６７ページをお願いいたします。

実施した事業について主なものを報告します。②を御覧ください。

７月２４日に第２回いじめ対応研修を実施しました。

対象は管理職及び生徒指導担当で、神戸少年鑑別所の地域非行防止調整官を講師に迎え、問題行動を繰り返す児童生徒への理解と指導支援について研修しました。

次に、③の第５回定例校園所長会は７月３０日に開催しました。

基礎学力定着化事業は、令和８年度も市内小・中学生対象に国語科及び算数科で実施します。

分析は正答率等の結果だけでなく、年２回実施するScTN質問紙の結果と関連付けながら、児童生徒の学習への向き合い方や学び方などの背景を含めて具体的な事業改善につなげる予定です。

続いて、⑥を御覧ください。

教職員人権研修会を８月６日に開催しました。

本年度は「ことばの貯金箱『夢』プロジェクト」代表の渡邊氏を迎え、「心の扉をノックする 言葉の貯金箱」と題して体験的活動を通じて人との絆や人間関係づくりを指導いただきました。

今回の研修は令和６年度に博報賞を受賞した同プロジェクトと令和７年度に受賞した三木市とのコラボレーションによるものです。

参加者は約３００人で、大変盛況でした。

次に、実施中の事業ですが、現在全国中学校総合体育大会が開催されており、本市からは水泳で三木中学校の男子自由形及び平泳ぎ、メドレーリレー、陸上競技では三木東中学校の共通女子８００ｍが全国に挑みました。

選手たちは、これまでの練習成果を発揮し大健闘しました。

特に、水泳男子５０ｍ自由形では決勝で２位の素晴らしい記録を収めました。

今後の予定は、次ページに記載のとおりです。

不登校対応、安全なネット利用、学力向上などの研修を予定しています。

また、修学旅行や自然学校など大きな学校行事も多く予定されています。

学校教育課の報告は以上です。よろしくお願いいたします。

○大北教育長：何かございませんか。

○石井委員：8月24日の三木市における不登校の現状と課題の共通理解、後半の不登校ひきこもりをみんなで考える集いは不登校問題の課題解決のためのフォーラムだと思いますので、9月の定例会で様子や御意見の報告をしていただきたいと思います。

○武内学校教育課長：承知しました。学んだ内容をまとめて報告いたします。

○大北教育長：一般のかたは参加可能ですか。参加者の構成を教えてください。

○武内学校教育課長：一般のかたも参加可能です。教職員担当者も参加します。

○大北教育長：ほかにございませんか。
ネットサミットは生徒会も参加しますか。

○武内学校教育課長：はい、生徒会も参加します。

○大北教育長：生徒会とPTAも参加しますか。講師は竹内氏と6校の生徒会ですか。

○武内学校教育課長：そこは確認いたします。

○大北教育長：以前はPTAも参加していたように思います。

○武内学校教育課長：今年はおそらくありませんが、確認します。

○石井委員：ネットサミットは何回目ですか。

○武内学校教育課長：回数ですね。

○石井委員：私は一度見たことがあります。子どもたちが活発に意見を言い、

自分たちのネットに対する意識を深掘りしているのが印象的でした。

数年前から継続的に取り組んでいるので、これまでの取組を通して、子どもたちのネットに対する意識がどのように変化してきたのかを把握して、今後の子どもたちのネットリテラシーの向上につなげていくことが必要です。

○武内学校教育課長：次回報告に含めます。よろしいでしょうか。

○大北教育長：それでは、2 つについてはまた、来月報告をお願いします。

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

では、教育センターをお願いします。

○小池教育センター所長：教育センターから報告をさせていただきます。

7 月から 8 月にかけては、Miki Education Daysをはじめとする専門研修講座を実施しております。

資料で空欄となっております参加者数も併せて報告いたします。

資料は、7 1 ページを御覧ください。⑧です。

専門研修講座 3 としまして、「Miki Education Days 2026」を実施しております。

テーマを「教師が変われば子どもの学び方が変わる」としまして今後の教育の展望や深い学びについて研修をいたしました。

市内外から延べ 4 3 0 人のかたに御参加をいただきました。

続きまして、⑨Canvaデザインワークショップは午前の部が 2 8 人、そして、午後の部が 3 8 人、計 6 6 人の参加がございました。

プロのデザイナーからデザインの基本のレクチャーを受けまして作品制作を行いました。

講師によりますと、他市で実施した時と比べて市内の子どもたちのCanvaの習熟度が非常に高く、また、積極的であるというふうなことで御好評をいただいております。

日頃、学校で活用している成果が表れているのかなと感じているところです。

続きまして、⑩です。

「Miki Education Days 2026」の 2 日目としまして、子ども主体の教育をテーマに実施し、参加者数は 3 0 8 人でした。

アンケートでは、わくわくする前向きな気持ちがみなぎる研修であったとか、実践したいというふうな回答が多く寄せられておりました。

続きまして、⑪Canva Design Camp授業基礎編の参加者数につきましては45人であったことを報告いたします。

続きまして、⑫養護教諭のICT利活用研修は参加者数27人でした。

続きまして、次のページ72ページを御覧ください。一番上になります。

⑬本日実施をしております「Miki Education Days Day 2026」につきましては、自走する学びをテーマに現在183人が参加をし、研修を深めているところです。

午後の部では、口吉川小学校教職員の発表とともに、6年生児童5人も登壇しまして学びの様子を報告してくれました。

続きまして、青少年センターの報告をいたします。

実施した事業につきましては同ページ、72ページに記載しているとおりでございます。

73ページを御覧ください。こちらには今後予定しております事業を記載しています。

⑧青少年健全育成ポスター審査会を実施予定でございます。

現在、家庭の団らんや地域のかたがたとのふれあいをテーマとしまして、青少年健全育成ポスターを募集しております。

9月16日に審査会を実施する予定となっております。

優秀賞、佳作を計20点選出しまして展示するとともに、青少年健全育成につなげるため、広報活動に活用いたします。

教育センターからは以上です。

○大北教育長：今の報告について何かございませんでしょうか。よろしいですか。

では、小中一貫教育推進室お願いします。

○仲谷小中一貫教育推進室長：74ページになります。

一番の実施した事業は後ほど御覧いただきたいと思います。

次に、今後の予定、開校準備委員会の75ページですね。

開校準備委員会の第3回目を8月26日に予定をしております。

それと次のページ76ページになります。

開校準備委員会だより「つむぐ」の第2回目の発行を行っております。

内容としましては、開校準備委員会5月の開催の内容であるとか、部会が始まりましたので、部会の学校運営部会と施設整備部会のこれからの流れを御説明しております。

次のページに今、基本計画を策定している中で、ワークショップを開催しまして、さまざまな意見を教職員のかたがたであるとか地域のかた、保護者のかたから意見をいただいております。計5回実施しております。

その様子を掲載しております。

小中一貫教育推進室からは以上となります。

○大北教育長：いかがでしょうか。よろしいですか。

では次にまいります。教育・保育課からお願いします。

○荒田教育・保育課長：78ページを御覧ください。

教育・保育課の報告事項になります。

実施した事業ですが、③幼保小合同研修、こちら、兼Miki Education Daysということになります。8月18日に教育センターで開催しております。

園所の職員30人が参加しまして、「みんなが安心 みんなで創る あなたが輝く学校」をテーマに開催をしております。

講師の竹野氏は長年スタートカリキュラムの研究を実施されておられるかたでして、本年度架け橋期のカリキュラムを完成させるのですが、よい参考のテーマになったかと思えます。

④北播5市1町子ども・子育て担当者会議、こちらにつきまして、7月30日に実施しております。

議題としましては、こども誰でも通園制度の現況や12月28日から始まるこども性暴力防止法に関する研修の実施方法などについて具体的な内容を5市1町で協議、情報共有いたしました。

今後の予定ですが、次のページです。①特定教育保育施設第三者評価、こちらにつきましては、9月2日の別所認定こども園をもって第1回目の評価が終了いたします。年2回するのですが、2回目は10月の終わり頃から自由が丘認定こども園から実施いたします。

年明けの1月中旬で、評価を終了ということになります。

②令和9年度の入園申込受付が9月1日から9月11日で受付をしております。

ます。こちら1号の認定となります。2号、3号につきましては、10月の1日から10月の30日まで受付する予定となります。

続きまして、80ページをお願いいたします。

吉川のアフタースクールの民間委託となります。

こちら事業の概要としましては、子どもたちが放課後に安心して遊べる場所を提供するために、アフタースクール事業を行っておりますが、今回この事業をこれから継続して持続可能で質の高いアフタースクール事業にするために市内の社会福祉法人に運営を任せるということを考えております。

委託することにより効果としましては、本市のアフタースクール事業なのですが、子どもたちの安全を守り元気に育つ環境を大切にしております。民間に委託しましても市が決めた定めた基準に沿って公立施設と同じようにサービスを提供できるというところと、市内13施設のアフタースクールなのですが、うち11施設がもう既に社会福祉法人が運営されておまして、安定した実績があるというところになります。

3つ目に社会福祉法人なのですが、認定こども園を運営されておまして職員体制も整えておられるというところで急に支援員が欠けた場合においても、法人内で人材を確保し、迅速に対応できる体制が整っているというところと、あと最後ですが、民間委託することによりですね、これまで市の職員が実施してきました事務作業等が減りまして、アフタースクール全体のモニタリング、また、施設管理業務に専念することができるというところが効果となります。

今後の実施スケジュールにつきましては、令和8年9月に、9月市議会に補正予算として上程しまして10月に入札公告、市によりまして保護者への説明会、11月に事業者の決定、翌年1月に事業者による保護者説明会を行いまして、4月から事業者による運営開始ということで、今予定しております。

教育保育課の報告につきましては以上です。

よろしくお願いいたします。

○大北教育長：事業報告と、それから、吉川アフタースクールの民間委託について併せて報告がありました。

何か御意見、御質問ございましたらお願いします。

よろしいですか。

○武内学校教育課長：１点補足させていただきたいと思います。学校教育課の部分になります。今後の予定のところで石井委員が言われた８月２４日の子どもたちのための教育フォーラムのところなのですけれども、その参加のところなのですが、内容のところ見ていただきまして、前半部分の「三木市における不登校の現状と課題の共通理解」につきましては、教職員だけの情報共有の場となります。

その後、後半「不登校ひきこもりをみんなで考える集い」に参加させていただくような形で研修を深めていく、そういうような形となっております。

すいません、以上です。訂正させていただきます。

○大北教育長：後半は別の団体の主催のところに教職員が参加するという形式ということですね。分かりました。

ほかは大丈夫でしょうか。それでは報告については終わらせていただきます。

【日程第１１ その他】

○大北教育長：では次に日程第１１その他ということで、委員のかたから何かございましたら、おっしゃってください。

よろしいでしょうか。

【日程第１２ 次回定例会の開催日程について】

○大北教育長：では次に、日程第１２、次会定例会の開催日程について事務局から説明をお願いします。

○田中教育総務課長：次回、９月定例会でございます。

９月定例会は９月１８日の金曜日、午後２時から、ここ市役所５階の大会議室で開催したく考えております。

以上でございます。

○大北教育長：それでは次回の日程につきまして、今課長から提案がありました日程でよろしいでしょうか。

(一同うなずき)

そうしましたら、９月１８日午後２時からお願いいたします。
続いて、非公開案件の審議に入りたいと思います。

(非公開)

【日程第５ 協議事項５「『吉川地域小中一貫校基本計画』の策定状況及び今後の施設整備について」】

【日程第６ 協議事項６「吉川地域小中一貫校設置に係る基本設計及び実施設計業務委託について」】

協議事項５及び協議事項６は、三木市教育委員会会議規則第５条第１項ただし書の規定により非公開で審議したため、同規則第３１条の規定により内容については記載しない。

【閉会】

○大北教育長：以上で全ての案件が終了いたしました。

これをもちまして、本日８月の定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

【令和 8 年 8 月三木市教育委員会定例会会議録】

教育長

署名委員

署名委員

記録者